

2026年8月25日
東北電力株式会社

女川原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可について

当社は、昨日、女川原子力発電所における「原子炉施設保安規定^{※1}変更認可申請」について、原子力規制委員会より認可をいただきました。

同申請は、2026年5月29日に原子力規制委員会へ申請していたものです。

(2026年5月29日お知らせ済み)

当社といたしましては、引き続き、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

<参考>原子炉施設保安規定の変更内容

所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に伴う放射線管理区域^{※2}の一部変更（管理区域図の変更）

- ※1 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所を安全に運転・管理するために遵守すべき事項（保安に関する組織、保安措置等）を規定しているもので、原子炉設置者が原子力発電所ごとに定めている。
- ※2 原子力施設において、放射線が作業員などの人体に与える影響を管理しなければならない区域。